

# 平成28年度北上市議会 議会運営委員会 行政視察概要報告書

## 1 視察期間

平成29年1月24日（火）～26日（木）

## 2 視察先

- (1) 大阪府岸和田市議会
- (2) 兵庫県宝塚市議会

## 3 視察事項

自由討議、政策討論会（政策研究会）及び議会改革の取り組みについて

## 4 視察の概要

### 【大阪府岸和田市議会】

#### (1) 概況（平成29年1月1日現在 HP から）

人口 198,017人 / 世帯数 86,424世帯  
面積 72.68km<sup>2</sup> / 議員定数 26人

岸和田市は、大阪府南部の市で、1922年（大正11年）全国で87番目に市制。

大阪湾に臨む中心市街は寛永年間（17世紀初め）以降岡部氏の城下町として発達し、明治中期以後は泉州綿織物を主とする紡織工業都市として発展した。

金属、機械器具、レンズ工業も行われ、臨海部の埋立地には1966年（昭和41年）以降木材コンビナート、鉄工団地が建設された。

和泉山脈北麓と台地では溜池灌漑（ためいけかんがい）による米のほかタマネギ、ミカンや桃、花卉（かき）の栽培が盛んである。

古くから「城とだんじりのまち」として知られ、最近では臨海部の浪切ホールやベイサイドモール、山間部の「牛滝温泉・いよやかの郷」が、市の新しい顔として近隣からの多くの若者やリゾート客でにぎわいを見せている。

関西国際空港から車で約15分という距離にあり、大阪都心部からはJR阪和線、南海電鉄南海本線、阪神高速湾岸線、阪和自動車道が通じている。

#### (2) 内容

ア 政策討論会について



- 岸和田市議会基本条例に、市政に関する重要な施策について共通認識を醸成するとともに、政策水準を高めるため、活発な意見交換を行うことが定められており、平成23年度から政策討論会を実施している。
- 政策討論会は、次の3つの組織で運営

代表者会議	各会派の代表者がメンバーで、政策討論会全体のルールなどの運営方針を決定します。
分科会	全議員が3つの分科会に分かれ、それぞれの分科会が決められたテーマに沿って討論します。分科会は月1回程度開催します。
全体会議	各分科会での討論終了後、毎年4月に全議員参加のもと開催します。それぞれの分科会で討論してきたことを全体会議で報告し合い、討論します。

- 平成28年度の分科会の討論テーマ

第一分科会	◎岸和田市自治基本条例について
	条例の施行後10年が経過していることや、今の社会情勢に適合しているのか、また条例の認知度を高める方策があるのか、市民にとって分かりやすい内容にすべきとの意見があった。
第二分科会	◎地場産業の発展について
	本市の地場産業に光を当て、農林水産業及び商工業の発展について考える。
第三分科会	◎災害時の議会対応と支援体制について
	岸和田市は南海トラフ巨大地震などが予想されることもあり、そうした災害時における現場での議員の対応について考えていかなければならない。

- 分科会は3分科会とし、分科会は月1回程度開催。全体会議は年1回開催。
- 分科会の会議時間は、1回当たり2時間以内とし、1日で3分科会を開催できる。
- 分科会終了後、各議員が発言内容をまとめ、データで副座長あてに提出し、事務局と取りまとめて要点記録を作成する。
- 要点記録は、次回分科会開催日の1週間前を目途にホームページに掲載する。

- ・全体会議要点記録  
各分科会での討論が終了した後、全体会議を開催し、要点記録を作成後、ホームページに掲載する。
- ・分科会において提言書を作成し、代表者会議において協議のうえ、提言する。  
としているが、実際に政策提言した事例はない。

#### イ 自由討議について

- ・自由討議（議員間討議）は議会基本条例で規定はあるものの、委員会の休憩の中で討議する程度で、正式に本会議や委員会での実績はないということで、今後の課題ということであった。

#### ウ 議会改革について

##### おもな議会改革の取り組み

- ・インターネットでの一般質問、総括質問の録画放映（H19. 6. 20決定）
- ・本会議での一般質問、市長の施政方針、総括質問の生中継（H22. 10. 13決定）
- ・議会基本条例の制定（H23. 2. 17決定）
- ・常任委員会、議会運営委員会の視察報告会の開催（H23. 8. 22決定）
- ・傍聴者への議案書（損害賠償の相手方名を伏せて）、予算書・決算書の貸出（H24. 6. 4決定）
- ・政務活動費の会派別の収支報告書、会計帳簿の議会ホームページ上での公開（H26. 4. 15決定）
- ・議会基本条例の検証（H26. 7. 16、8. 20、9. 2、10. 15、11. 28、H27. 1. 14）
- ・政策討論会の公開、要点記録の議会ホームページ上での公開（H27. 6. 29決定）
- ・委員会の視察報告書、会派の視察報告書の議会ホームページ上での公開（H27. 7. 17決定）
- ・委員会における質疑の事前通告制の導入（H28. 7. 21決定）
- ・インターネットによる委員会中継（検討中）



## 【兵庫県宝塚市議会】

### (1) 概況（平成28年12月末現在 HPから）

人口 234,349人 / 世帯数 102,828世帯  
面積 101.89km<sup>2</sup> / 議員定数 26人

宝塚市は兵庫県南東部に位置し、市域は南北に細長く、住宅地が広がる南部市街地と、豊かな自然に囲まれた北部田園地域から成っている。

市街地から大阪や神戸へはいずれも電車で30分ほどであり、年間を通して877万人もの観光客が訪れ、「歌劇と温泉のまち」として知られているほか、安産祈願の中山寺や、かまどの神様として有名な清荒神清澄寺など、市内には古い歴史を持つ神社仏閣が数多くある。

阪神競馬場やゴルフ場など観光・レジャースポットが多く、豊かな自然に囲まれたハイキングコースや、まちなみの散策も魅力の一つ。

また、山本の植木産業は数百年の歴史があり、伝統的植木生産地域としてその名を全国に知られている。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、まちに甚大な被害をもたらし、阪急宝塚駅近くなどでは震度7を記録。全半壊家屋は約1万3千棟を数え、118人もの尊い命が犠牲になった。

市内各地域の復興プロジェクトを順次進め、安全・快適でこれまで以上に魅力あるまちへと取り組みを進めている。

### (2) 内容

#### ア 自由討議について

##### ・導入の背景

「宝塚市議会基本条例」に基づき、平成23年9月定例会の各常任委員会において導入。議会基本条例の前文に示された「市の最良の意思決定」を推進していくため、条例第10条に「委員相互間の自由討議を尽くして合意形成に努める」との規定を盛り込んだ。

##### ・導入に当たっての検討結果

委員会において議案の説明を受けた後に、委員協議会を開催し、論点整理を行うこととした。

論点や課題の整理を行うため会期日程の見直しが必要となり、審査を優先的に行うために開催回数を増やして会期の前半に行い、その後一般質問を行う運用とした。



- ・導入に当たっての執行機関との協議

会期日程の変更、執行機関職員の本会議・委員会等への出席日数の増加、委員会での議案説明は実務レベルの職員とし、副市長の出席は求めないこと。

- ・自由討議の運用

- 質疑が出尽くした段階で一旦質疑を中断し、質疑の中で自由討議を実施。
- 自由討議が出尽くした段階で、質疑に戻し、再度、質疑の有無を確認。
- 質疑がなければ、討論に入る。質疑と討論の間に自由討議を実施するという概念ではないため、会議規則や委員会条例の改正は行っていない。

- ・常任委員会の審査方法

第1回常任委員会	付託議案の詳細説明を受け、審査に必要な資料を要求。
第1回常任委員協議会	常任委員会の終了後、同日中に、付託議案の論点を明確にする。(論点整理)
第2回常任委員会	委員の議案調査のため一定の期間後、付託議案を論点ごとに議論。 議論で意見の相違があった場合、質疑の中で自由討議を実施し、合意形成に努める。 全ての議論が終了すれば、質疑を終結し、討論、採決に進む。
第2回常任委員協議会	議案に対する質疑、答弁、自由討議、討論及び採決結果をまとめた、委員会報告書の内容について協議、調整を行う。
第3回常任委員会	常任委員協議会で作成した委員会報告書の決定を行う。

- 報告書を本会議で配布する。

- ・導入の効果(メリット)

- 委員会審査の議論が深まった。
- 各委員の発言の真意等を、委員会審査の中で確認できるようになった。  
(真意等を確認するための休憩が減少した。)
- 議案審査の内容を深め、見える形とすることに一定の効果があった。
- 傍聴者にも、議論の様子がわかりやすくなった。

- ・自由討議の運用上の課題

委員会審査において、審査時間が大幅に増大する結果となった。  
(従前は会期中、委員会の開催日3～4日、現在は6～7日)

- ・委員会を運営する委員長に負担が集中している。
- ・自由討議において各委員の考えが示されるが、議論によって合意形成に至るまでではない。

## イ 政策研究会について

- ・政策研究会の設置に向けた検討経過
  - 議員提案による政策提案が多かったが、議員個人による提案であり、議会の合意とならないものも多かった。
  - 議会改革の取り組みの中では、全体の合意形成が重要視され、政策提言の件数は少なくなったが、1つ1つ慎重に検討されるようになった。



また、市民の意見から、市全体の課題や問題を政策提言につなげて欲しいとの声が寄せられ、議会基本条例の中に条項が検討された。

- ・平成23年4月1日 宝塚市議会基本条例施行
  - 同条例に、条例案の策定や市長に対する政策提言等を行うため、議会に政策研究会を置き、市政に関する重要な政策や課題について合意形成に努めることを定めた。
- ・平成26年度 初めて政策研究会を設置
  - 議員から提案された2つの研究テーマについて政策研究会を設置した。
  - [研究テーマ]
  - ① 宝塚歌劇を市民が身近に感じる政策の研究会
  - ② 障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる宝塚づくり研究会
- ・実施状況
  - ① → 平成26年12月定例会に「歌劇のまち宝塚条例」を議員提出議案として提案し、同年12月18日の本会議最終日に全員一致で可決した。
  - ② → 「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる宝塚づくりについての政策提言」を平成27年(2015年)3月30日付で市長へ提出。

## ウ 議会改革について

### 議会改革の取組状況

- ・平成18年9月 一般質問のFM放送を開始
- ・平成23年4月 議会基本条例施行
- ・平成23年6月 議会報告会を開始
- ・平成24年9月 本会議のインターネット中継を開始

- ・平成25年9月 市議会危機対策支援本部設置要綱を制定
  - ・平成26年2月 政策研究会の設置規程を整備
  - ・平成26年10月 議会フェイスブックの運用を開始
- など、平成9年以降 40項目に取り組んでいる。

## 5 所 感

### 【大阪府岸和田市議会】

#### (1) 政策討論会について

- ・議会基本条例によって位置づけられている政策討論会は各会派代表者会議で運営方針を決定し、1ヶ月に一度のペースで分科会により行なわれている。

テーマの決定は自分達でテーマを決めているとのこと。全議員がテーマを提出し、分科会では自分が発言したことを責任もって1週間以内にまとめ提出し要点記録をホームページに載せている点は開かれた議会としてのポイントが高いと感じた。議員それぞれの研鑽にもつながる。

政策形成サイクルまでには至っておらず当局や市長への政策提言は行なっていないとのことだが、議員26人中常に16人～18人の一般質問登壇があり、議会の活性化につながっていた。

- ・テーマを代表者会議で協議しているが、会派とか党の思惑があり意見の異なるテーマは取り上げにくい、との説明であった。北上市議会でも会派制の議会運営を行っているので、同じような課題が想定されることから深く考察する必要がある。
- ・全議員共通の課題となるとテーマが絞り込まれ、抽象的な議題「人口減少社会におけるまちづくり」「自治体における公共交通の在り方」等、北上市政全体に関わる政策研究課題として、当面は現在各常任委員会で取り組んでいることに集中することが重要だと感じた。
- ・政策討論会を取り入れたことにより、議員の一般質問通告者が増えたようですが、どの様な切っ掛けにしる、議員としての自覚（任務、役割）が高まったことについては大いに参考になった。
- ・政策討論会の分科会の設置方法は、平成23年・24年は3常任委員会単位で設置、平成25年・26年は2分科会設置、平成27年・28年は3常任委員会単位に戻している。その理由は、常任委員会の担当エリアからはみ出し行為の試行錯誤と思われる。また、28年度は、分科会の選択、座長・副座長の選任は抽選によるものであったが、1年生議員も考えられ抽選という方法にはちょっと疑問が走った。
- ・政策討論のテーマは各議員からの提出（市民からのヒアリングは無し）を義務付け、分科会で決定し、政策討論会代表者会議（各会派の幹事長）に報告、月1回程度（年10回程度）の開催で各分科会とも同日時間をずらして開催している。最後は毎年4月に全体会議で各分科会の報告、討論があるが、添付資料を見る限り、

分科会報告・全体会議報告会とも質疑・討論は「なし」だった。(正直、活発さが感じられなかった)

- ・代表者会議で決めている運営方針やルールはどの様になっているか興味を持った。議会基本条例には、市政に関する重要な施策について共通する認識を醸成するとともに、政策水準を高めるため、活発な意見交換を行うことが定められており、平成23年度から実施していると話されていた。代表者会議で、討論会のルールなどの運営方針を決定し、全議員が3分科会に分かれ、それぞれの分科会で決めたテーマに沿って討論していた。
- ・テーマの決め方は、市民との意見交換会(市民と議会をつなぐ会)で決めるのではなく、年度初めに全議員個人から、一人1テーマを出してもらい分科会で決めていた。そのため自分の好きなテーマを選べない事にびっくりした。
- ・今の時代に適したテーマ選定をしていたことが参考になった。しかし、各分科会で話されたことについては全体会議で報告会を開催するが、テーマごとに市長に政策提言として提出していないことが物足りないと感じた。(確かに議員同士で同じに認識を持つことが必要なこともあるが、何のため、誰のための討論会なのか疑問に感じた)
- ・意外であったのは、討論会の結論について、直接政策提言を行っているわけではなく、政策の掘り下げ、研究に重点がおかれ、政策への反映については、議員個々が一般質問で取り上げているのが実態であるという点でした。反対が多い課題については、討論会のテーマには取り上げないということなので、各議員が賛成できるテーマであれば、政策提言も可能ではないかと考えていましたが、そうではないということでした。
- ・率直に、政策討論会を行う効果はどうかと感じましたが、討論会の要旨をHP上で公開していること、一般質問を行う議員が増え、議論も活発になり、市民の関心の高まりにもつながっているとのことでした。
- ・北上とは違って常任委員会単位ではなく、政策討論会のためのチームを再編成していたが、毎年組織の立ち上げで委員会の役割を決めなければならず、あらゆる人が役職を担う上ではよいのだろうが、効率的でないような気がする。

テーマは議員が全員で考えているようだが、市民からの提案や当局の重要課題との関連などがあまり見られず、提言書も構成員の意見をそのまま出しており、委員会あるいは議会としての取りまとめがなく、時間をかけて取り組んでいるのにもったいない感じがする。
- ・党派構成が政党別に形成されていることもあり、テーマ設定が観念的過ぎるものが多く、共通認識づくりには大いに役立っているが、具体的政策提言には至っていない。開催回数の多さに比べ、内容的には不満を感じた。
- ・全議員が1つテーマを出し討論し、毎回会議の結論を明確にする姿勢は北上市も

見習うべきだと思いました。

但し、市民からのヒヤリングをせずに「政策討論会分科会」を実施するのは如何かと思いました。

(2) 自由討議について

- ・自由討議（議員間討議）は委員会の休憩の中で討議する程度で今後の課題ということであった。
- ・自由討議については、議会基本条例で規定はあるものの、正式に本会議や委員会での実績はないということで、その効果や実績についてはわからなかった。

(3) 議会改革の取り組みについて

- ・今となっては時代遅れの媒体と言われているケーブルTVだが、岸和田ケーブルTVは加入率が約70%で議会中継の視聴率も高い。ここが当市とは違うところで、市民から委員会も中継してほしいとの要望があることから、議会活動は常に市民に浸透している印象を受けた。
- ・生中継、録画中継に加え、HP上での録画中継も行われているということでしたが、北上市との違いはケーブルテレビの加入率が70%前後あるということで、多くの市民が視聴できる機会が確保されていると感じました。決算・予算特別委員会についても、ユーストリーム、ユーチューブを活用した中継を検討しているということで、やはり、本会議を含め、インターネットを活用した視聴機会の確保は課題だと感じます。コミュニティFM局による録音放送も行われているということでしたが、放送時間帯が深夜ということで、映像による情報発信の考え方が強いと感じました。
- ・FM放送は深夜の一時に放映と聞いて驚いた。ケーブルテレビの加入率が60%を超えていることに感心された。
- ・CATV、FMの放送スケジュールを議会だよりに予告しており、北上でも即実行できる。CATVの加入率が全世帯の65%以上であり、加入率増加の参考にするべきである。

議会だよりと市の広報が一体化されており合理的であるが、議会だよりの内容が簡略的すぎると感じた。

- ・議会改革の取り組み項目の中にFMラジオの録音放送があった。内容を質問したら、午前1時から委託費ゼロでの放送ということであった。（聞く人がいるのかなあという疑問が走り、有料でも市民が聞く時間帯を検討すべきと思わざるを得なかった）
- ・岸和田市議会、宝塚市議会ともに予算特別委員会と決算特別委員会は、正副議長を除く議員の半数を割り振って審議している。北上市議会は、常任委員会ごとの三つの特別委員会分科会方式で審議しているが、北上市議会方式の方が深く審査できると感じた。

- ・決算・予算特別委員会の質疑に事前通告制を導入しているということでしたが、全体会ですべての審査を行うということもあり、会議時間の短縮と質疑の充実のためには有効な取り組みではないかと思いました。

## 【兵庫県宝塚市議会】

### (1) 自由討議について

- ・H23年度施行議会基本条例に基づく自由討議。討議を尽くして委員相互の合意形成を行なう。発言の真意を確認できる点で自由討議は効果的である。委員会報告書の作成は画期的で傍聴者にもわかりやすい。是非当市議会でも取り入れてみたい手法だ。結果十分な報告がなされているため委員長質疑はない。

会期中、委員会を一般質問の前に2回開催するとのことで事務局や当局の対応は大変と感じるが、質疑の中で自由討議を尽くすというのは重要であると感じた。

- ・各常任委員会（三つ）での質疑答弁等の審議内容が特別委員会本会議に「委員会報告書」として全議員と議会傍聴者に配布されるので、全体の審議内容を把握することができ、議会事務局体制が整えられれば北上市議会でも実施すべきである。

一方で、各常任委員会委員長の負担（議事運営、取りまとめ、質疑応答等）が重くなり、委員長の選任が重要になっているようである。

- ・最も印象に残ったのは「委員会報告書」の活用にあった。各常任委員会では、付託された議案の概要・論点・質疑・自由討議・討論・採決の内容を委員会報告書として作成し、採決により委員会報告書の内容を決定した上で、本会議で議場配布して委員長報告をする。その影響があっただけで、委員長に対する質疑は殆ど無いということであった。なお、委員会報告書の作成は事務局が中心となっており、その仕事量もかなりのものと思われた。（各常任委員会の担当書記は2人体制）
- ・基本的に自由討議は、論点整理において意見の相違があった場合に実施することとしていたが、意見の相違の有無にかかわらず自由討議していたことが参考になった。ただ、質疑が出尽くした段階で質疑を終結せず、いったん質疑を中断したうえで、質疑の中で自由討議をしていたことは北上市議会と変わらないやり方だと感じた。参考になった部分としては、一般質問に議員が集中することから、一般質問の前に常任委員会の審査を行っていた。そうする事によって、一般質問の質疑がスムーズに行われ短時間で済むと話されていた。
- ・自由討議導入のメリットとして、①委員会審査の議論が深まった、②各委員の発言の真意等を、委員会審査の中で確認できるようになった。③議案審査の内容を深め、見える方とすることに一定の効果があった。（常任委員会の報告書を策定して全議員に配布する。）等が挙げられていた。
- ・議会の事務局体制は、各常任委員会の担当職員を2名体制にしていた。現在の事務局の定数は、条例で15名になっているが12名で行っていると話していた。（議会

として特に不満が出ていない)議会改革で仕事の量が増えているので定数を満にすべきと感じた。

- ・最も参考になったのは自由討議(議員間討議)のやり方と常任委員会の委員会報告書の活用であった。自由討議は、すぐにでも取り入れようと思えば可能と思ったが、委員会報告書は会期日程にも大きく影響し、事務局体制も確認する必要があると思った。
- ・論点の相違について、合意形成を図る目的が大きいという説明でした。なぜ、賛成なのか、反対なのかの考え方については理解は深まると思いますが、本当の意味での効果はどうかと感じました。また、自由討議を導入したことに伴い、会期はそれまでよりも1週間程度長くなっているということでした。確かに、議員も、事務局、当局も、負担は増えると思いますが、議案について、議員自身が理解を深める、一般質問の精度を上げる、市民にわかりやすい議会運営を行うという意味では、効果はあるのではないかと感じました。委員会報告書は、参加したみなさんが「優れた取り組み」と受け止めたようですが、北上市議会の今の事務局体制では、厳しいと感じました。見ならうとすれば、議員自身も、自らの発言を筆耕するなどの工夫が必要だろうと思います。
- ・北上では、当局質疑の後議、員間討議を行い、論点を整理し、その後そのまま討論に入っているが、宝塚市では、当局質疑の間に議員間討議を入れることで、論点整理において新たに発生した事柄を当局に質問することができるので良い方法と感じた。常任委員長に負担が集中する課題が挙げられていた。1日1委員会の開催として、同時開催しない運用をしていた。1日1委員会開催により、他の委員が傍聴でき、さらに本会議前には報告書を全員に配布することにより、情報共有がなされていた。
- ・協議会がわざわざ2回開かれることに疑問がある。論点整理の前に各派での調整を終えるならば理解できる。事前の全員協議会での予定提出議案の説明がなされていないと考えられる。  
従来の常任委員会でも休憩の活用などにより自由討議に同様の議論がなされており、内容の充実の意義は感じられる。
- ・自由討議はとても良いことだと思いましたが、時間の掛かりすぎるところが今後の課題ではないかと思いました。

## (2) 政策研究会について

- ・政策研究会では過去議員発議の条例が施行されたり、市長に政策提言を行ったりと効果は大きいですが、議員の自主的なものであり視察などは行えない状況下であり今後いろいろと、会を整備していくことが課題とのこと。

当市も重要課題は尽きない中、議員自らがテーマを提案し研究会を立ち上げることが必要であると捉えた。

- ・政策研究会の構成は、会派が推薦する研究員は1人とし、4人以上の会派は2人を推薦できるほか、無所属議員には別途参加の道を開いている。議会改革の取り組みの中で、議会全体の合意形成が重要視されてきたことから、政策研究会を設置し、調査研究することとしたものであった。
- ・〔政策研究会の設置は＝各会派から1名を出して構成する。所属議員が4名以上いる会派は2名出すことができる。無所属の議員は、会派代表者で認められれば研究員になれる。活動開始＝条例案の策定や政策の提言を目的として、課題に対する調査、研究を行う。研究成果＝政策研究会の活動終了後30日以内に、研究経過の概要や研究成果等を記載した調査研究報告書を議長へ提出する。成果を市政に＝議長は、会派代表者に諮り、政策研究会から提出された研究成果を生かすように検討する。〕と、していた事が、北上市議会でも検討すべき事項と考え大変参考になった。
- ・政策研究会は、もっと活発に研究課題が出されているのかと思いましたが、平成26年からで、2つのテーマだけで設置されたというのは意外でした。やはり、考え方が異なる会派、政党と一緒に前に進められる課題は限られると思いますし、質疑の中で言われていたように、自主的な研究会ということであれば、同じ思いをもった議員が集まって研究会を設置するやりの方が、良いのではないかと感じました。
- ・政策研究会に関しては、テーマ設定の後に新たな委員会を設置しており、取り組みの段取りがかかることが、まだ取り組み事例が少ないことにつながっているのではないかと。
- ・政策提言を検討する場としての意義は大いにある。会議の位置づけは、特別委員のようなものにして、予算措置や、調査期間の充実も考えるべきと思う。

### (3) 議会改革の取り組みについて

- ・岸和田市議会、宝塚市議会ともに予算特別委員会と決算特別委員会は、正副議長を除く議員の半数を割り振って審議している。北上市議会は、常任委員会ごとの三つの特別委員会分科会方式で審議しているが、北上市議会方式の方が深く審査できると感じた。
- ・これまで平成9年6月～平成26年10月までの期間で40件の改革に取り組んでいた。北上市議会と比較し、特別目新しく感じた点は少なかったが、平成18年9月定例会から開始した一般質問のFM放送実施が、なぜか最初に目に留まった。ちなみに、放送時間は午後1時からで、委託費は年間80万円位ということであった。
- ・宝塚市の議会改革の取り組みの中で、平成23年に政治倫理条例に資産公開に関する規定を追加。平成24年9月から本会議のインターネット中継開始。平成25年6月から政務調査費の収支報告書を市議会ホームページで公開。平成26年10月から議会フェイスブック運用開始をしていた。説明を受け、議員の共通認識をもち北

上市も宝塚市の議会改革を見習うべきと痛切に感じた。

- ・議会基本条例の施行が北上市とほぼ同じ時期ということで、取り組み内容は似かよっていると感じました。特筆すべきは、議会危機対策支援本部設置要綱を制定していること、議会報告会で一時保育を実施していること、政務活動費の帳簿、領収証を公開していること、ほとんどの議員が毎議会質問に立っていることなどが進んでいると感じました。
- ・テレビ中継については、宝塚市でも同様に、インターネット中継（録画）については、市民に見える議会にしていくためには、早急に進めるべき課題だと感じました。

## 6 視察参加者

委員長 小原敏道

副委員長 佐藤恵子

委員 昆野将之 平野明紀 梅木忍

高橋光博 高橋孝二

議長 高橋穩至

副議長 阿部眞希男